



MEITOKUKAI × SDGs



社会福祉法人明徳会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

安心・安全・安らぎ
SOCIAL WELFARE COMPANY
MEITOKUKAI

SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

貧困、気候変動、資源の枯渇など世界の人々が直面している数多くの課題を解決し、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないを誓い、発展途上国だけでなく先進国も含め全世界で取り組むべきユニバーサルな目標です。

私たち社会福祉法人明徳会では、「安心・安全・安らぎの福祉社会創造へチャレンジ」を基本理念とし誰もが暮らしやすい社会の実現を目指しています。その中で避けては通れない環境や人権等の諸問題について、みんなで話し合いそれぞれがアイデアを出し合い明徳会のSDGsを定めました。このSDGsを通してそれぞれの立場で持続可能な社会に向けた取り組みに貢献していきます。



社会福祉法人明徳会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



- ① 日中活動利用中の給食費について、生活保護受給対象のご利用者様については給食費自己負担金を免除します。



- ① 当施設の畑でとれた野菜やお米について、可能な限り子ども食堂や、食料を必要とされる方へ無料でお配りします。
- ② 管理栄養士によるご利用者様への栄養管理マネジメントの提供。



- ① エコキャップ運動を推進し、発展途上国の医療支援、高齢者・障がい者雇用促進に貢献します。
- ② 地域の必要とされる福祉サービスを研究し、少しでもニーズに対応出来るように努力します。
- ③ 職員健康診断、メンタルヘルスチェック、インフルエンザ予防接種等の実施、病気やケガでの入院時などの生活面でのサポート。



- ① 資格取得のための融資や補助金等の支援、各種研修の参加や手当支給。
- ② 相談支援事業所等を通して、地域へ福祉関係の啓発や専門的な知識を広め、生涯学習等の機会をつくれます。



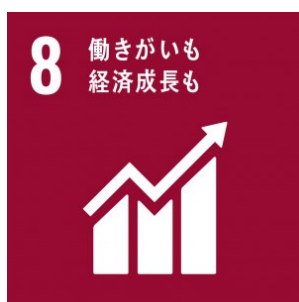
- ① ハラスメント防止のアンケートや研修等の取組を広げ、より理解を深める活動を行います。
- ② 女性の管理職を増やす取り組みを行います。
- ③ LGBT や障がい等、多様性を受け入れる柔軟な雇用環境をつくれます。



- ① 水源涵養機能の活用として休耕田を借り稲作を行います。
- ② 施設整備で浸透性のアスファルトを使用し、浸透柵の設置を行い地下水保全に取り組みます。
- ③ 施設の水道節約を啓発し効率よく使用する取り組みを行います。



- ① 効率よく送迎車を配車し無駄をなくした安全な送迎を行います。
- ② カーボンニュートラルの一環として、2030 年までに車両の 30% を電気自動車等クリーンエネルギーのものに変えます。
- ③ 電気の節約を啓発し効率よく使用します、特にエアコンのフィルター清掃を計画立てて現場の職員が行うことで意識を高めます。
- ④ ペーパーレス化を進め、コピー用紙の使用量を 2030 年までに現在の 50% にします。



- ① カメラや IT デジタルを活用し安全で快適に働ける環境を整えます。
- ② 働き方改革を継続し、有給取得、育児休業、手厚い職員配置等を行い、職員数だけでなく戦力になる人材の質の向上にも力を入れます。



- ① 障がい者差別解消法や障がい者雇用等について、啓発活動を行います。
- ② 権利擁護アンケート、虐待防止アンケートを実施し理解促進に努めます。



- ① 落雷を想定した設備を計画します。
- ② 災害に強い施設整備を計画し、災害時には避難所として解放し地域の方が安心して避難できる環境を整えます。



- ① 施設で使用する袋や容器類について見直しプラスチック類の使用を減らし再生可能なものに変えます。
- ② レジ袋の使用を控えエコバックを利用します。



- ① 障がい者や社会的弱者への虐待がなくなるよう、啓発活動を行います。

MEITOKUKAI × SDGs

I. 社会福祉法人明徳会の理念 × SDGs

安心・安全・安らぎの福祉社会創造にチャレンジ

1 総合的な快適環境の追求

私たちは、人と人との心のふれあいを大事にし、心身共に快適に過ごす事のできる環境を提供します。

- ① ご利用者様やご家族、お客様、業者さんに対して、明徳会の職員と接して気持ちよく安心する印象をもっていただけるように心がける。

（元気で明るく丁寧な挨拶。余裕を感じられ安心感を与える態度。出来るだけ声掛けを行い距離感を縮める など）

- ② 快適な環境を維持する。明るくて広くて清潔でアットホームを感じていただけるように施設の隅々まで気配り目配りを行う。

（日々の清掃、整理整頓、ゴミやほこりは直ぐに取り除く。破損箇所や老朽化を放置しない。など）



2 共生社会の実現

私たちは、ノーマライゼーションの理念を元に障がいの有無に関係なくすべての人が支え合い、共に豊かな人生を送ることが当たり前の社会創造にチャレンジします。

- ① 社会的弱者の立場になり物事を考えること、お手伝いすることが出来ないか常にアンテナを張ること。
- ② 誰もが同じステージで人生をおくるために、今の自分の振る舞いを確認する。



3 人権擁護の確立と個人の尊重

私たちは、福祉サービスを必要とする人たちを、人として尊敬し、その人格を尊重し人権を擁護すると共に自由・個性・自主性・プライバシーを尊重します。

- ① 権利擁護は明徳会の軸でありもっとも大切にされる最優先事項。
- ② 日々、会議やミーティングなどで常に振り返り自己確認を怠らない。



4 社会参加と地域交流の促進

私たちは、地域社会の一員として積極的に交流を深め、地域の財産として開かれた施設を目指します。

- ① 法人や施設は社会に開かれ、施設も職員も地域のお役に立つことを考える。ご利用者様と地域社会で活動することを積極的に行う。
- ② 明徳会がないと困る、あって良かったと思っていただける活動を考え実行する。
- ③ 社会福祉法人は公益的取組みを行うことは義務である意識をもつ。



5 自立への挑戦

私たちは、常に目標へむかって利用者の方々とチャレンジする精神を忘れません。

- ① ご利用者様の自立とは何かを個々の状況に合わせて確認する、そこにはニーズがあり私たちの専門性を活かしながらサービスを組み立てる。決して押し付けや、こちらの独りよがりなサービスの押し付けにならないようにする。

また、長期的な視点を持ち寄り添いながら共にチャレンジすること。

- ② 現状維持は後退であることを、意思決定の際に忘れないこと。それは組織や職員一人一人にも言える事。
- ③ 新しいことや変化、改善をスピード感をもって対応する。マンネリ防止や空気が淀まないように意識する。



6 プロとしての職員資質向上

私たちは、福祉サービス提供者として日々努力を重ね、成長し続けます。

- ① プロとはどういうものを意識する。トップアスリートや尊敬する各界のプロは別世界のことでなく自分も同じプロであることに変わりはない。
- ② 知識、技術、人間性など成長することは仕事をする上で義務であり、後輩を育成することも義務である。個人として現状維持は許されない。
- ③ 出来ない事や困難なことをすぐに諦めることをしない、どうすれば出来るのか、不可能を可能にする気持ちを持っている人が本当のプロです。



7 人として、社会人として、明徳会職員として

私たちは、まず一人の社会人として社会に貢献し、人間としての資質向上に励み、社会常識を持ち、バランスのとれた意識と行動を培えるよう常に努力します。

- ① 社会人としての自覚、社会福祉法人の職員であることを公私ともに忘れない。
- ② 人間関係、チームワーク、和を大切にし、批判や悪口、不適切な態度等はすべて最後は自分に返ってきて自分が苦しむことになることを忘れない。



M E M O



社会福祉法人明徳会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。